

宮城県若年性認知症実態把握調査 報告書

平成28年3月

宮城県

はじめに

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、昨年1月に、「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を公表しました。

宮城県においても、認知症高齢者数は、平成27年に約9万人、平成37年には約13万人から14万人に上ると見込まれており、地域社会全体で、認知症に関する様々なニーズに対応することが求められております。

新オレンジプランでは、「若年性認知症施策の強化」が施策の柱の一つとして打ち出されました。これまで宮城県では、認知症の人と家族の会宮城県支部に委託し、電話相談などを実施してきましたが、若年性認知症の方は制度の狭間で支援の手が行き届きにくいのが現状であり、その支援体制を早急に整備していく必要があります。

そこで、若年性認知症の方とその御家族の生活状況や、必要と感じている支援などを明らかにするため、認知症介護研究・研修仙台センターの御協力のもと、実態把握調査を実施いたしました。

この調査は、県内の専門医療機関や介護事業所、障害者支援事業所などに対する若年性認知症の方の把握や受け入れの状況を調査する一次調査と、一次調査で把握した中から協力の意思を表明した若年性認知症の方や御家族を対象とした生活状況や要望などを調査する二次調査の二部構成としており、来年度には三次調査として、御本人や御家族の思いを直接聴き取るヒアリング調査も予定しております。

この報告書は、若年性認知症の方と御家族の支援に関わる関係機関の皆様への情報提供の一環として、一次調査及び二次調査の結果をまとめたものです。

ぜひ御一読いただき、若年性認知症の方と御家族のパートナーとして、今後とも御理解と御協力を賜ることができれば幸いです。

最後になりましたが、調査の趣旨を御理解のもと御協力いただきました関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。

目 次

調査結果のまとめ	1
----------	---

1. 事業概要

1) 本事業の目的	3
2) 若年性認知症の用語	3
3) 本事業の全体像	3
4) 実施主体	3
5) 調査実施機関	3

2. 調査概要

1) 一次調査の概要	4
2) 二次調査の概要	6
3) 調査実施フロー図	7

3-1. 施設・事業者等調査（一次調査）【個票】

1) 本調査で把握した対象者の年齢	8
2) 本調査で把握した若年性認知症の人の性別	9
3) 本調査で把握した若年性認知症の人の要介護認定の状況	10
4) 本調査で把握した若年性認知症の人の日常生活自立度の状況	10
5) 本調査で把握した主たる原因疾患と年齢別分布	11
6) 本調査で把握した認知症の人の行動心理症状（BPSD）の状況	12

3-2. 施設・事業者等調査（一次調査）【受入体制】

1) 調査対象の施設・事業所等の種別	17
2) 施設・事業所等での若年認知症の人の利用、相談等	18
3) 若年性認知症者の対応件数	19
4) 施設・事業所等での相談対応の状況	20
5) 施設・事業所等での受け入れ意向や整備状況	24
6) 二次調査（本人調査）協力の意向	32
7) 平成 27 年度の施設・事業所等への相談（種別毎集計）	33

8) 平成 26 年度以前の施設・事業所等への相談（種別毎集計）	34
9) 若年性認知症の人の受け入れ体制整備状況（種別毎集計）	35
10) 若年性認知症の人の受け入れ経験（種別毎集計）	36
11) 若年性認知症の人の受け入れ意向（種別毎集計）	37
12) 若年性認知症の人の居場所づくりや家族会の開催状況	38

4. 本人調査（二次調査）

1) 本人調査の実施と回収	42
2) 対象者の基本属性	43
3) 現在利用している制度やサービスの状況	45
4) 認知症の診断を受けた病院等の科名	46
5) 認知症についての周囲への告知	49
6) 現在困っていること、過去に困ったこと	53
7) 言われて嬉しかったこと、良かったこと	55
8) 支援体制や制度に関する要望等	56

●資料